平成２２年（フ）第６５５４号
沖縄県那覇市東町11―16―301、住民票上の住所神奈川県相模原市南区鵜野森２丁目26―５
債務者　辻　　健
1　決定年月日時　平成22年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小池　信人
4　破産債権の届出期間　平成22年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年７月23日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年７月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第４５５号
東京都立川市幸町１―14―12ＳＨＯＥＩビル402、住民票上の住所東京都東大和市仲原３丁目１番地の３ボヌール金原302号
債務者　浅川　大輔
1　決定年月日時　平成22年４月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　志賀清二郎
4　破産債権の届出期間　平成22年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年８月２日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年８月２日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第２０５号
静岡県浜松市中区高町201番地の１、前住所静岡県浜松市東区天王町1713番地
債務者　望月　幸一
1　決定年月日時　平成22年４月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　　昭
4　破産債権の届出期間　平成22年５月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年８月３日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年８月２日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２２年（フ）第２０６号
静岡県浜松市中区高町201番地の１、前住所静岡県浜松市東区天王町1713番地
債務者　望月眞奈美
1　決定年月日時　平成22年４月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　　昭
4　破産債権の届出期間　平成22年５月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年８月３日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年８月２日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２２年（フ）第６５１１号
東京都荒川区南千住３丁目41―２―1105
債務者　別府　保成
1　決定年月日時　平成22年４月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福崎　剛志
4　破産債権の届出期間　平成22年５月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年８月６日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年８月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２２７２号
大阪府豊中市熊野町４丁目20番31―205号
債務者　深江　　聡
1　決定年月日時　平成22年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内　直久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月28日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年６月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第３３６号
宮城県亘理郡山元町山寺字西牛橋35番地220
債務者　高橋まり子
1　決定年月日時　平成22年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大友　健治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月15日午前11時35分
5　免責意見申述期間　平成22年６月15日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第３６７号
仙台市宮城野区白鳥１丁目30番１―604号
債務者　佐藤亜由子
1　決定年月日時　平成22年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大友　健治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月15日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成22年６月15日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第４１６号
宮城県黒川郡大和町もみじケ丘１丁目35番地の10
債務者　高橋　公一
1　決定年月日時　平成22年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大友　健治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月15日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成22年６月15日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第２号
岡山県真庭市久見162番地
債務者　山本　　久
1　決定年月日時　平成22年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙﨑　和美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月２日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成22年６月15日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第２５２号
広島市南区上東雲町22番17―604号
債務者　城本　和美
1　決定年月日時　平成22年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　晃志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月23日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成22年６月15日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第４４０号
広島市東区馬木１丁目635番地１
債務者　伊藤　定和
1　決定年月日時　平成22年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神原　多恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月20日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成22年６月15日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第２号
大分県玖珠郡玖珠町大字帆足295番地の12
債務者　梅田　國儀
1　決定年月日時　平成22年４月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡村　邦彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月５日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年６月15日まで
大分地方裁判所日田支部

平成２２年（フ）第１９号
大分県日田市吹上町３番13号クローバーＣ201号室
債務者　三重野美都保
1　決定年月日時　平成22年４月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡部　史卓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月12日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年６月15日まで
大分地方裁判所日田支部

平成２２年（フ）第２０４号
埼玉県飯能市大字双柳１番地19　富士見団地５―305
債務者　石森マリ子
1　決定年月日時　平成22年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　榎本　　清
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月30日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成22年６月16日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（フ）第２３４号
埼玉県川越市田町３番地８　ウィンサムハイツ409号室、前住所埼玉県川越市大字小堤529番地５　有限会社エスワイ特殊印刷内
債務者　山王　　博
1　決定年月日時　平成22年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　榎本　　清
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月30日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成22年６月16日まで
さいたま地方裁判所川越支部